



二次公募のお知らせ

新しいスタートを応援します！

令和6年度新設 菊川市

創業支援事業費補助金



これから創業する人、
または創業間もない人に対して
創業に要する費用の一部を補助します

募集期間

令和6年12月2日(月)
～12月25日(水)

補助金額

上限 **50** 万円 (補助率2分の1)

(注) 審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

対象経費

- ・事業所等借入費
- ・事務所等の設備費
- ・キャッシュレス導入経費
- ・法人設立及び商号登録に伴う申請資料作成経費

(注) 令和6年4月1日～令和7年3月15日までに契約～支払までをしたものが対象です。

補助対象者

市内で初めて創業する人

又は

創業2年以内の人

※詳細は、市HPをご確認ください。



www.city.kikugawa.shizuoka.jp